

平成 20 年度第 5 回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 平成 21 年 1 月 29 日 (木) 午後 1 時 30 分～4 時 20 分
- 2 会 場 中央図書館会議室
- 3 出席者 図書館協議会委員：12 人 傍聴者：2 人
事務局：中央図書館長 館長補佐兼庶務係長 館長補佐兼調査係長 資料係長
小川西町図書館長 大沼図書館長 計 6 人
- 4 配布資料 資料については省略させていただきます。
- 5 議題等
 - (1) 報告事項
 - ① 図書館運営状況について
 - ・図書館行事等の報告と今後の予定
 - 1 1 月 13 日 大人のためのおはなし会 参加者 28 人
 - 2 7 日 民話講座第 1 回 小平の民話とちょっと昔 講師 今井美代子氏
参加者 44 人
 - 1 2 月 4 日 民話講座第 2 回 玉川上水今昔 講師 庄司徳治氏
参加者 50 人
 - 1 2 月 11 日 民話講座第 3 回 在りし日の範多農園 ハンス・ハンターを追って
講師 中込敦子氏 参加者 45 人
 - 1 月 5 日 ふるさとの新聞元旦号展
 - 1 1 日 福祉講演会 障害児と心をつなぐ地域の関わり 講師 伊藤良子氏
参加者 14 人
 - 2 月 12 日 児童文学講演会 スライドで訪ねる星の王子さまの世界
講師 池田正孝氏
 - 2 月 12 日、13 日、19 日 多摩地域公立図書館大会
 - 2 月 18 日 図書館友の会との懇談会
 - 2 1 日 写真展 星の王子さまの世界
 - ・平成 20 年度月別貸出状況について
貸出資料数が 12 月末で 120 万点を超えた。
 - ・広域利用市別貸出状況について
 - ② 12 月市議会定例会について
 - 図書館費の補正 (光熱水費) 270 万円
 - 一般質問は、図書館に係るものは 3 件あった。
日向議員 せっけんの利用、公の施設では
岩本議員 各施設のブロック塀の使用状況は
木村議員 学校図書館に専任の司書の配置を

③ ふるさとの新聞元旦号展について

読売新聞と毎日新聞に記事が掲載された

④ 中央図書館改修工事について

1月19日から3月25日までの工期で消防設備の改修を行う。

臨時休館が3月9日（月）から3月20日（金）まで、ただし3月14日（土）

15日（日）は開館する。

<報告についての質疑・応答>

委員 学校図書館に司書を入れる必要がある。学校は、教師と子どもという関係で動いてしまうが、それ以外の人間を入れることに意味があり、それが学校を変えていく力になる。本来なら司書が入って仕事をしていく形に変えて行くのがいいと前から発言している。ただお金の問題でうまくいかないという面がある。広報は、コラムで取り上げてもらうと効果がある。そういうことを考えて広報していくのがいいと思う。

事務局 学校図書館については、学校教育側の考えとして、現在の形を充実していくのとボランティアの活用ということで答弁していた。図書館として何ができるのか、学校図書館支援センター事業を3年試行していく中で効果が表れている。相談員の巡回と協力員の配置により効果が出ていると感じている。最終的には来年度の予算になるのでどうなるか分からないが、図書館としては、相談員は制度として確立しており、支援という形になるが協力員の配置については続けていき、充実できないかと考えている。

広報については、どうしていくか大きな課題であると考えている。

委員 中央図書館から派遣され、学校図書館を巡回するのは大きな力になっている。学校図書館法が改正の後、一定規模の学校には司書教諭を置かなくてはならないとなったと思うが、それについてどうなるのか。

委員 司書教諭は、教諭の中から資格を持っている者を、全校に配置していくという施策であり、司書と教諭の間に入るものであり、図書館そのものを運営、発展させていくという役割ではない。読書は、学力の向上の基盤になる大切な活動であると認識している。協力員がいなくなれば図書館が閉めたままになってしまふ。人がいてほっとする空間になることで利用数が増えた。図書室へ行けることで違ってきた。専門的な人が入ってくればもっと変わってくるし、効果があると思う。

委員 これからの学校司書は、本だけでなく臨床の場で、生徒との対応でカウンセリングに近い仕事も必要になるだろう。教員以外の司書、養護教諭、カウンセラーがいて、教師と子どもと学校を回していくことになるだろう。こういう意味で、教員であって司書であるよりも、教員であることを問わずに司書の人が入ってうまく回していける形が望ましいと何年も言い続けている。

委員 学力調査の結果の中で、学校図書館の活用が活発な学校、地域が成績がいいという結果が出ている。学校図書館の大切さがわかる。

委員 中学校は、協力員が入って画期的に変わっただろう。小学校は、相談員2人

が19校を回っていて、何もないよりはいい制度ではあるが、協力員さえいない小学校で父母のボランティアと学校の先生という、真中が抜けた形で運営されていることに危惧感をもつ。

委員 一朝一夕に財政措置ということにはならないのが現実である。長期計画などでやっていくことが求められている。いま、小学校では学級担任が司書教諭をやっている、現実的にまず面倒見切れない。保護者、図書ボランティア、巡回相談に来てもらっているが、それでは間に合わないのが現状である。

委員 協力員がいなくなったら図書ボランティアの方をお願いしたらと考えたが、学校は司書がいてそれにプラスして図書ボランティアがいるのであって、協力員の代わりはできないと反対された。

委員 教育実習で各地の中学校、高等学校を回ってみると、活発な活動をしていない図書室を回ることもある。司書教諭だけのところは、ほとんどうまく働いていない。学校司書や相談員あるいはその他の人がいて、その方の意識が高く、その人の個性が出るのが学校図書館という印象を持っている。ただし、ゼロのところとイチのところでは、意識があまり高くないところでも絶対的に違う。基本的に学生にとって図書館のイメージは転校しない限り一つであるので、私立で充実した図書館活動をやっているところで図書館のイメージ、読書のイメージが作られた学生とそうでない学生とのギャップが大きい。

会長 司書教諭になっていく場合クラス担任、もしくは副担任が必ず付いてまわる。それとクラブ活動の指導教員が付いてまわり図書館に専念できない。学校現場では、出来れば司書教諭の資格を持っている人は副担任ぐらいにしてもらいたい。出来れば何も持たなくて図書館の業務に専念できる人がほしい。後は、予算の問題で図書館が確保するのか、学校が確保するのかになる。相談員、協力員が根付いてきているので、これが発展して、司書教諭もその業務に専念できるようクラス担任ではなく、出来ればその上に司書を雇えるようになってほしいと思う。これは教育委員会の問題になってくるだろうし、ひいては、小平市の採用計画にもなってくると思う。ぜひともお願いしていきたいことである。

事務局 図書館としては、この3年国の補助事業として予算が確保できた。まず現状維持が出来ないかというところで努力している。

会長 ぜひお願いしたいところであり、出来ればステップアップしてほしい。学校でも必要であるという声をあげてほしい。

委員 貸出資料数は、ウェブ予約できるようになり、資料予算は増えてないのに、増え続けている。また、配送業務もいっぱいいっぱいになっていると思うが、人的・労力的に限界に近づきつつある中で、まだまだ増え続けているという印象か。

事務局 一部花小金井図書館のように爆発的に伸びているところもあり、一概には言えないが、全体の傾向をみると伸び率が少しずつ鈍化している。

事務局 一時の爆発的な伸びからは緩やかになっている。ただ、休館日明けの第3土曜日は利用が多く、市民の方に利用されている施設であると感じている。また、

交換便も、限界に近い状況である。いろいろなサービス展開するにも今はギリギリの状況であるという感じは持っている。

委員 労力的に限界であるなら、伸びてるうちに人を確保する方策をとったらどうか。予算的には厳しいので、人的配置をお願いするのは難しいと思うが、伸びているうちに考えていただけたらと思う。

委員 市内を回る便は、図書館、公民館、地域センター、学校関係はバラバラに回っているのか。

事務局 教育委員会の交換便は、軽トラックが確保されていて、午前中に小・中学校を全校回り、午後、図書館、公民館、体育館を回る。もちろん土・日、祝日も回る。地域センターは、市長部局となるが、必要なときに職員が回っていると思う。

委員 合理化などは、考えられないか。

事務局 教育委員会の交換便は、午前中だけで小・中学校を回り手いっぱいになっている。そこに地域センターを入れるのは難しいのではないか。

委員 学校図書館の相互利用が増えるとかかなり厳しい状況になるのか。それは別なのか。

事務局 学校と図書館の便は別になっている。学校図書館支援センター事業予算の中で週1回各図書館と学校を回っている。今現在の図書館の交換便は、全図書館を回るのでも量的にも、時間的にもギリギリの状態になっている。学級文庫については、職員が学校に運んで、学校からは図書館へは、各学校に任せている。

委員 貸す時が図書館からで、返す時が学校なのか。返す時、自転車で持ってくることもあるのか。

事務局 学校から返す時は、学校で運送業者に委託して返してもらうのがほとんどである。

委員 3年間の事業がなくなってしまうと、学校と図書館間の交換便は、予算が独自につかないとなくなってしまうのか。

事務局 予算の絡みもあるが、職員の中で知恵を出し合って、どこまでできるか話し合っていく。

委員 例えば中央図書館の蔵書を喜平図書館で貸し出した場合、喜平図書館に返却されても中央図書館に戻ってくことでいいのか。データベースで管理しているので、中央図書館の蔵書が喜平図書館にあったままでも、利用者は予約ができ大沼図書館でも受け取れる。これだと中央図書館に戻ってくる手間が省けるのではないか。コンピュータシステムが対応しないと難しいと思うが、また頭で考えるほど簡単ではないが、可能性はないのか。データベースの記録と物理的な資料の存在はどこにありと返却の手間が省ける。返却された図書館に置いてくのはどうか。

事務局 それは他市の図書館でやっていたようだ。特定の資料が特定の館に集中してしまい蔵書構成の面から崩れてくると聞いたことがある。小平市の場合は、途中で予約が入ると、中央館に戻らずにそのまま受け取り館に行くので、戻って

は来ないようになっている。

委員 他市でうまくいかなかったのはいつごろか。

事務局 7、8年前だと思う。

委員 窓口業務が多くて、蔵書数が少ないところにたまっていくと思うが、どれだけ効率化されるか難しいところだ。

委員 コンピュータ上だけに場所があるならいいが、本はどこかに置かなくてはいけない。そこに問題が出てくる。

会長 この補助金がなくなった時の対応は、大きな問題だ。

委員 利用者が声を上げなくてはいけない。

委員 図書を予約して近くの図書館で受け取ることを登録しておく、そこから連絡がもらえて大変ありがたく、利用しやすい。

会長 補助金の関係で便利に使わせていただいているが、これがなくなったとき、また、図書館の予算が削られことのないようにしていただきたい。

事務局 厳しい状況にはあるが、まずはいかに現状を維持できるか頑張りたい。

委員 本を返却するとき、ブックポストが利用できない場合、小平元気村に返却箱を置き交換便で集めることはできないか。

委員 元気村の中に図書館友の会が本を置いて、借りられるようになっている。図書館としてではなく、図書館友の会のようところが協力してもっと充実したら利用者はうれしいのではないか。

委員 公民館にブックポストを、置くこともあるのではないか。

会長 より便利に使えるように努力していただきたい。